

令和元年第12回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 令和元年11月22日（金）午前9時30分
2. 開 会 令和元年11月22日（金）午前9時30分
3. 閉 会 令和元年11月22日（金）午前10時40分
4. 出席委員 北田 千秋教育長
尾崎 靖二教育長職務代理者
亥埜 誠治委員
伊丹 香寿美委員
長谷川 深雪委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長兼教育総務室長兼学校教育部長・和久田寿樹 学校規模適正化室長・内山美智子 学校教育部付部長・竹田和之 生涯学習推進部長・本多章博 生涯学習推進部次長・佐竹利和 教育総務室長代理・殿山泰央 学校規模適正化室長代理・木村浩幸 学校管理課長・寺本憲昭 学校給食センター所長・福田美樹 社会教育課長・真鍋成史 社会教育課長・平井正喜 図書館館長・川村光子 図書館課長・岡本太一 青少年育成課長代理
6. 議事日程

日程 1	会議録署名委員指名
日程 2	会議時間決定
日程 3	報告第9号 教育長の報告について
	議案第22号 令和2年度交野市立小・中学校教職員人事に関する基本方針について
7. 議事内容

北田教育長 皆さん、おはようございます。只今から、令和元年第12回教育委員会定例会を開催したいと思います。

開催の前に事務局から本日の出席状況を報告願います。

佐竹室長代理 出席状況を報告いたします。本日の出席者は 5 名でございます。同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長 報告はお聞きのとおりです。
次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第 14 条第 7 項の規定により公開にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし

北田教育長 ご異議がございませんので、公開したいと思います。
本日、傍聴希望が 1 名ございますので、傍聴を許可したいと思います。事務局、準備をお願いします。
只今から、令和元年第 12 回教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、本日の会議は、お手元に配布しております議事日程に従い、進めたいと思っております。
まず、日程 1「会議録署名委員指名」を議題といたします。
会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第 20 条の規定に従い、教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

北田教育長 ご異議がありませんので、亥埜委員を指名します。
次に、日程 2「会議時間決定」を議題といたします。
会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただきますよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

北田教育長 ご異議がありませんので、只今から午前11時00分までといたします。

続きまして、日程3 報告第9号「教育長の報告について」、報告事項1「令和元年第2回議会定例会一般質問及び答弁の要旨について」を議題といたします。

本件につきましては、時間の都合上、説明は省略させていただきます。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

尾崎教育長職務代理者 学校給食の無償化に関する議員の質問に対する答弁の中で、その辺の整合性ですが、実際の答弁をなさったものをいただきましたので、これで了解はさせていただきますが、答弁書を用意された時点で、あるいは教育委員会の報告において出された文書における給食に関わる様々な数字について、整合性を図っていただけたらというふうに思いますので、事務局の方でよろしくお願ひしたいと思います。

北田教育長 事務局の方から、説明等や補足などございませんか。

寺本所長 19ページですが、公会計化になりまして、年間単位でお支払いを9回で分けます。7月から支払いになっております。7月から9回の支払いとなります。月単位にしますと、小学校低学年は月単位3,870円、1日当たりが223円となります。高学年は月単位4,040円、1日当たり233円となります。中学生は月単位4,470円、1日当たり257円となります。そしてこの3,300万円は仕分け委託の3,300万円となります。そして就学援助費が、小学校の児童が441名で、19,622,000円となります。中学生が286名で13,897,000円で概算になりますが、就学援助費が合計3,300万円となります。そして小学校中学校合わせた747人の就学援助の児童生徒がお

られます。

北田教育長 ということは、次の21ページの2億4,000万円と3,300万円は、直接的な数字の関係性はないんですね。

寺本所長 2億4,000万は市が負担しています。

北田教育長 給食費の無償化としては、2億4,000万円かかっているけども、この3,300万円というのは全く別の数字なんですね。

寺本所長 はい。

北田教育長 3,300万円は就学援助のためのお金なんですね。

寺本所長 はい。給食費が、年間約2億7,000万円になります。そこから3,000万円を引いた額が2億4,000万という形で、市の負担が今後、無償化になることによって2億4,000万円を越すことになったということです。

尾崎教育長職務代理者 今の説明と、ここに書かれていることはちょっと違うので、これは保護者が支払う給食費の額をお知らせくださいということになるので、この総額ではという総額は、保護者が支払う給食費の総額を指すと思いますが、今は就学援助費の総額が3,300万円なので、文書がずれていますのでそれを分かっていたら結構です。

寺本所長 申し訳ございません。

大湾教育次長 申し訳ございません。今回、資料のこの部分ですが、答弁調整中のものが出てしまいまして、実際の答弁のところにつきましては、年間の保護者の方にお支払いいただく額を答弁させていた

だいております。

尾崎教育長職務代理者 その関連でいきますと、22ページの国が試算している5, 120億円とも関連があるかと思しますので、その辺の数字がずっと関連したものが続いておりますので、その辺の数字の扱いについては慎重にお願いをしたいと思います。

亥埜委員 エアコンに関連することですが、避難所として今意見が出ていますが、今までに体育館に避難された最大人数はどの位ですか。

大湾教育次長 正確な数字は持っておりませんが、昨年、地震台風が続きまして市民の方もかなり心配されておられたということで、土砂災害の危険があるということで、私市小学校を避難所として挙げておるんですが、台風19号の時に通常は支援学級の部屋、エアコンが付いている部屋に避難してもらってあったんですが、数が増えてきたということで、体育館を使わせてもらったことがございました。その時の数で30人程度だったと思います。

亥埜委員 そのくらいの人数なら、支援学級や多目的教室でエアコンも対処できるのではないかと思います。

大湾教育次長 今年度でしたら、私市小学校が多いんですが、図書室にエアコンを昨年度付けておりますので、図書室をベースにさせていただいております。ですので、エアコンの体育館の話というのは大規模災害のことを考えるということかと考えます。

亥埜委員 今近いのは南海地震が考えられますが、そのくらいの事が起きたときはライフラインが止まると思いますが、そうなれば大型発電機とか必要になってくるとは思います。交野市には、今現在あるんですか。

大湾教育次長 学校のエアコンをまるまる動かせるような大型発電機は実際にはございませんでして、災害対応を考えてエアコンを設置されたところございましたら、ガス式にしてプロパンで付けておられるところもございますので、もし今後交野市もそういう整備をしていくこととなりますと、災害時のライフラインも考えた整備ということも視野に入れていく必要があると思いますが、現状では具体的な検討としては上がっておりません。

尾崎教育長職務代理者 ガス式のプロパンでも、電気は稼働させるのに必要になるんですか。

亥埜委員 バッテリー程度はいります。

木村課長 小型の発電機との併用も考えております。

尾崎教育長職務代理者 小型の発電機は市にいくつかあるんですか。

木村課長 小型発電機に関しましては、少しだけ常備しておるかと思えます。学校でも付けておりますが、一部の学校では発電機で一端稼働させると動くといった形の発電機もございます。

尾崎教育長職務代理者 分かりました。

北田教育長 他に、何かご意見ご質問等ございませんか。

尾崎教育長職務代理者 31ページの、登下校見守りシステムの現在の進捗状況を教えていただきたいということで、現在のところ有料の登録者はどの位いらっしゃるんですか。

木村課長 現在、11月の最新の状況で、有料ですが全児童の10.3%となっております。

尾崎教育長職務代理者 児童数ですか、家庭数ですか。

木村課長 児童数です。

尾崎教育長職務代理者 ありがとうございます。

伊丹委員 9ページで、小中一貫教育の、6・3制の枠にとらわれない新たな教育というところですが、交野小学校・長宝寺小学校に関しては施設一体型になるので、その結果、柔軟に考えられると思いますが、他の校区に関しては、基本的には6・3制になると思うので、そことの整合性を考えながら今後、施設一体型の学校をどのように進めていくのかというところを考えていただければと思います。

10ページで、整備などでPTAの組織との関係はどうなるのですかというような形で、工事の実際の着手までには2年半あるので、十分時間があると答弁されているところもありますが、おそらくこれから施設一体型に入っていくお子さん方、あるいは実際に交野小学校や長宝寺小学校に通われているお子さんに関しては、具体的にいつから自分たちの環境が変わるのかというのは非常に気になる場所だと思います。勿論時間はあるのかもしれませんが、具体的にいつからどのように変わっていくのか変わらないのかというところは、なるべく情報を少しずつでも出していた方が、子どもにとっても保護者にとってもいいかと思うので、そこの辺を配慮して進めていただければと思っています。

尾崎教育長職務代理者 その辺は、次の報告事項2にも関係するかもしれませんが、今のご質問に補足などございませんか。

和久田室長 それについては工事期間中の報告という形で、今計画中で審議会に諮問させていただいて審議いただいているところです。その方向性が決まれば、保護者の方々にもご説明する機会を設けない

といけないと思っておりますので、しっかり情報提供に努めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

伊丹委員 その説明というのは、勿論、今、通われている方は学校か何かでご説明があるのかと思いますが、これから入学される方に対しても何か機会を設ける予定はありますか。

 例えば、保育園や幼稚園に通われているお子さんとかだと、情報がこないもので、そういう説明があればと思います。

和久田室長 情報につきましても、一中校区については配布をさせていただいております。地域の方にもそれを見ていただいておりますが、未就学児の方の校区の限定が難しいところで、全体計画については未就学児のすべての方に情報提供させていただきました。

 今後どのような形が一番いいのかということではありますが、近く地域の方につきましては、地域の回覧などで常に協議会の情報などもさせていただいております。それが引き続き策定されれば、そういった情報提供は努めてまいりたいと思っておりますので、未就学児のところは計画策定の時も課題ではあったので、全体傾向については全私立・公立すべて情報提供させていただいたんですが、一中校区という限られた今回の計画の中でどこまでできるかというのは、検討していきたいと思っております。

伊丹委員 本来の話ではないのかもしれませんが、施設一体型ができるから引っ越ししてでも行きたいという方もいれば、逆に行きたくないから出ていきたいという方もいるかもしれないので、勿論、本来一中校区ではない地域の方に対しては、個別に説明は難しいかもしれませんが、例えば、パンフレットを配っていただくとか詳細の分からない方に説明していただければ、より理解が深まるかと思っております。

和久田室長 また、広報なども使いながら、情報提供に努めてまいりたいと

思います。

長谷川委員

一中校区だけではなく、校区外のものでも交野市全体のこととしてみんなが捉えられる情報発信の仕方というのが欲しいと思いますので、SNS・ホームページで見た人だけ分かるというだけではなく、広報も毎回見られる方は見ますし全く見ない方もいるので、学校についてだけのパンフレットがあればという気もしますし、もちろん保育園・幼稚園の施設から情報提供をいただくのが身近だと思いますが、子ども園課や支援課の人がはっきりそれについて情報提供できるものがあれば、より距離感が縮まるのではないかということがあって、42ページで情報提供についてたくさん質問があって、自治会だけではなく、広報してます、チラシも配ってますですが、モノクロのチラシが一枚きたところで興味を持てるか持てないか分かれてくると思うので、交野市全体のこととして、情報発信できる方法はないのかと常に思います。

和久田室長

我々といたしましても、例えば講演会の情報なども幅広く施設などにも掲示させていただいておりますので、そういう事もしながら施設の方にも計画ができたなら置かせていただいて見てもらうなど、何か情報提供的な新聞みたいなものが貼れるのであればそこに貼っていただいて、そういった形にも努めていきたいと考えています。

尾崎教育長職務代理者

関連しまして学校側の立場ではなく、一旦、小小統合するという形で、2022年、令和2年が今のところ目途としていて、2年半あるということですが、でも2年半しかないという考え方もあろうかと思います。小中一貫になるんですがそのプロセスの中で、小小統合するというとても大きなことです。特に学校側にとりまして単に一緒になるのではなくて、それまでのプロセスを小小同志でロードマップを持たないといけませんので、最低でも一年は準備期間が必要です。一年以上あればもっといいです。

四條畷市も小中一貫ではないですが小小統合がありまして、とても活発な取組みをやっております。指導課でもそういうことを参考にさせていただいて、例えば生活指導上どうするのか、懇談研修でどうするのか、とても活発に職員同士が交流しております。そういう期間がいるということで、指導課等とも連携を取っていただきながら学校としてもそれをきちんと受け入れて、途中だからいいではなく、小小が統合するというのとは一つの大きなことです。学校の名前はどうかそういう事から始まりまして、準備期間がいりますので、そういった取組みも是非お願いします。

関連して、私はここを高く評価していますが、8・9ページの内山部長がお答えになっている、8ページ下から6行目、「その意味で、交野市では施設一体型一貫校と分離型一貫校が存在し、交流することで、お互いの良さをいかした指導ができます。」、9ページも同じようなことで「したがって、それぞれの中学校で違いはあっても格差は生じません。施設一体型の学校と分離型の学校がそれぞれの取組みを共有することで相乗効果として、より豊かに子どもたちが成長できる小中一貫教育を展開することができると考えております。」このスタンスを強く支持いたします。

総合教育会議の場で市長に申し上げた、多様性のある小中一貫教育を交野市は進めているんだと、そのいいところを学び合うということがとても大事だと、このスタンスを大事にさせていただいて、保護者の懸念や他校区の方の懸念を払拭していただきたいと思えます。その点を申し上げます。

北田教育長

なかなか小中の難しいこともあるかと思えます。私も校長になるまでのそれまでの2年間くらい全小中学校の保護者向けに、2・3種類のカラーのパンフレットなどを配って「小中一貫教育」なども記事にしましたが、いざ校長になってアンケートを取ったら「小中一貫教育なんて知りません」という保護者が多かったです。なので、なかなかこちらが周知しているつもりでも、周知が難しいこともあり得ますし、10月6日の「かたのあしたのがっ

こう講演会」でも、あれだけ周知したつもりでも一般の方の参加が少なかつたりします。また今後工夫しながらお願いします。

他に、質疑はございませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。これにて、報告事項1「令和元年第2回議会定例会一般質問及び答弁の要旨について」を終わります。

続きまして、報告事項2「交野市立第一中学校区における魅力ある学校づくり事業」の進捗状況について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

殿山課長代理 それでは、「交野市立第一中学校魅力ある学校づくり事業」について、前回の10月定例会に引き続き進捗の説明をさせていただきます。

先月の教育委員会定例会では、10月8日の学校教育審議会「学校の在り方、適正配置」部会の第2回で提示いたしました資料と審議内容についての報告をさせていただきました。その後、11月7日に開催しました学校教育審議会第3回「学校の在り方、適正配置」部会では、3回の部会審議を経て意見を取りまとめられ、11月18日の第2回学校教育審議会へ「意見取りまとめ」として報告されました。そして、その報告を基にご審議いただき取りまとめられましたものが、本日お手元にお配りさせていただいております中間答申の素案でございます。

それではお手元の「第一中学校魅力ある学校づくり事業 工事期間中の教育環境の在り方について」素案について説明させていただきます。

1ページには、「1. はじめに」として、これまでの学校の規模適正化・適正配置の検討を進め「交野市学校規模適正化計画」の策定までの経過について示しており、特に第一中学校区については、交野小学校敷地に施設一体型小中一貫校を設置することと

なった経過と現在の進捗について記載しております。

2ページには、「2. 第一中学校区における学校の適正配置」です。こちらは、現状と課題、そして昨年2月に策定いたしました「学校規模適正化基本計画」に記載の「第一中学校区における学校適正配置の考え方」についての記載箇所となっています。

(1) 現状と課題 では、第一中学校区（交野小学校、長宝小学校、第一中学校）の児童生徒数の現状と今後の推計や、各学校施設の老朽化状況について記載しています。

(2) 学校適正配置の考え方 では、第一中学校区の学校適正配置の方向性は、「交野小学校・長宝寺小学校・第一中学校を統合し、現在の交野小学校敷地に、施設一体型小中一貫校を設置することとする。」ことと、統合に伴う通学の安全確保や児童・生徒が同一敷地内で学校生活を送る上で、施設面・運営面で工夫すること。また、保護者や地域の方々と十分協議調整の上、魅力ある学校づくりを進めることとしています。

3. 「第一中学校区における魅力ある学校づくり協議会」の経過」では、今年度7月に設置した「第一中学校区における魅力ある学校づくり協議会」の第5回までの経過について記載するとともに、協議会での意見交換のうえ取りまとめた、「工事期間中の教育環境の5つの案」や「メリット・デメリット」、そして「デメリットの解決策（案）」について記載しています。

3ページには、「4. 工事期間中の教育環境」になります。

こちらは、前述の協議会での意見交換から取りまとめられ提示された資料を基に審議会部会で審議された内容について記載しています。

(1) 5つの案の比較検討では、5つの工事期間中の案についてそれぞれの案の課題などの検討結果から、審議会においても比較検討し、その結果、「騒音・振動は影響せず、長宝寺小学校の施設を使用できる。」や「第一中学校の生徒にも影響せず、小学校同士が事前に仲良くなれる。」などといった意見から、「整備期間中は長宝寺小学校の敷地に交野小学校児童が通う」B案が望

ましいとの結論に至ったことを記載しています

4ページには、(2) 工事期間中の教育環境について(方向性)として、5つの案の比較検討の結論から、工事期間中の方向性等を示しています。

①「工事期間中の学びの場」では、工事期間中の交野小学校の児童の学びの場は長宝寺小学校とし、一部仮設校舎を設置し現長宝寺小学校の施設を使用することとします。

②「施設一体型小中一貫校の開校と小学校の統合」では、施設一体型小中一貫校は、令和7年4月開校を目指し、また、交野小学校敷地に設置する施設一体型小中一貫校の工事開始予定となる令和4年4月に、交野小学校と長宝寺小学校を統合し、現在の長宝寺小学校の校舎で開校する。と記載しています。

③「通学の安全について」では、工事期間中も子どもたちが安全に通学できるよう、学校・保護者・地域の方々の意見を聞きながら、関係部署や機関と連携し、安全対策について取り組むことと、スクールバスの運行については、適正距離内であることから、他の学校の現状からも考えて、難しいとの考えを記載しています。

④「魅力ある学校づくりに向けて」として施設一体型小中一貫校の「魅力ある学校づくり」を視野に入れ、学校、保護者、地域の方々からの意見等を踏まえ、令和4年度から開校する交野小学校・長宝寺小学校の統合校についても特色ある学校となるよう検討を進めてほしいとのことを記載しております。

「5. その他では」(1) 工事期間中の教育環境の在り方の見直しについて として、今後教育内容など様々な状況の変化が生じた場合には、必要に応じて見直すことを要望することを記載しています。(2) 情報発信、周知については、今後も新たな学校の設置や工事期間中の諸学校の運営など、保護者や地域の方々に理解協力がいただけるよう情報発信を行い、広く周知に努めてもらいたいと記載しております。

以上が、学校教育審議会から報告を受けました、「在り方につ

いて」の素案の説明でございます。

学校教育審議会から報告を受けました、こちらの「在り方について」の素案を、教育委員会事務局では12月中旬よりパブリックコメントを実施したいと考えており、パブリックコメントの後、改めて学校教育審議会でご審議いただきたいと考えております。

以上、報告でございます。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

伊丹委員どうぞ。

伊丹委員 パブリックコメントで出される資料は、この同じような資料が出るということですか。

殿山室長代理 そうです。

伊丹委員 期間はどの位ですか。

殿山室長代理 継続30日の期間になりますので、大体一か月程度になります。

伊丹委員 正月明け1月中旬ぐらいですか。

殿山室長代理 12月中旬スタートで、1月中旬ぐらいのイメージで現在検討しております。

尾崎教育長職務代理者 通学距離が全て2km以内に収まるということですが、一番遠いところはどこで、その距離はどれだけですか。

殿山室長代理 今のご質問は、もしB案になった場合ですか。

尾崎教育長職務代理者　　そうです。

殿山室長代理　　それで言いますと、1.8 km程度で青山地区になるかと思
います。

長谷川委員　　通学路がどこかまでは、距離が出てもまだ決まらないんですよ
ね。

殿山室長代理　　そうですね。様々なパターンにおいてどこの通学路を通るかとい
うのは、パターンがある一定決まってきたから何パターンかは
事務局もある程度は歩いたりしているんですが、最終的に地域の
方々や学校の先生方と協議会を経て進めておりますので、やはり
右になるのか左になるのかという、そういったルートについては
これから場所が決まりましたら検討していきたいと考えており
ます。

北田教育長　　他に、質疑はございませんか。

各委員　　質疑なし

北田教育長　　質疑なしと認めます。それでは、報告事項2「交野市立第一
中学校区における魅力ある学校づくり事業」の進捗状況につ
いて」を終わります。

次に、議案第22号「令和2年度交野市立小・中学校教職員人
事に関する基本方針について」を議題といたします。所管課より
説明をお願いします。

竹田次長　　「令和2年度交野市立小・中学校教職員人事に関する基本方針
(案)」こちらは、参考資料として添付しております大阪府教育
委員会の「令和2年度公立小学校、中学校及び義務教育学校教職
員人事取扱要領」を基に作成しております。

大阪府の人事取扱要領に昨年度からの変更点がなかったため、本市の基本方針についても、今年度の変更はございません。ポイントだけ説明申し上げます。1の(1)をご覧ください。教職員の人事につきましては、いわゆる義務標準法に基づいた定数を勘案した上で計画的・適正な配置を行います。(2)(3)に示しておりますが、構成については、性別・年齢・教科等の偏りがないうよう、また、校長の学校経営ビジョンと教職員の意欲や専門性を鑑み、適材適所の配置を進めてまいります。(4)の同一校における勤務が相当長期にわたる者の具体的な勤務年数に関しては、新規採用と他市からの異動が概ね6年、その他の者が概ね10年勤務した者であり、それぞれの勤務年数を目途として計画的に異動を行います。また、準異動対象者として、新規採用者と他市からの異動は4年、その他のものは7年としております。

以上、簡単な説明ではございますが、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

北田教育長 説明は終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第22号「令和2年度交野市立小・中学校教職員人事に関する基本方針について」、原案のとおりで可決することにご異議ありませんか。

各委員 異議なし

北田教育長 異議なしと認めます、よって本件については、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、第12回教育委員会定例会の案件全てが終

了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

委員
